

「長寿を祝う集い」 芸能等委託候補者募集要項

令和6年度「長寿を祝う集い」芸能等委託の候補者を公募します。

1 長寿を祝う集いについて

高齢者に敬意を表し、長寿と健康をお祝いするため、「長寿を祝う集い」を開催しています。式典のほか、芸能人、老人クラブ会員による演芸を行います。

【開催概要】

開催日時 令和6年10月29日（火）
午前の部 9：30開場
10：00第1部 式典 開始
10：45第2部 演芸 開始
歌謡ショー（45分）
老人クラブ演芸（25分）
12：00終了予定
午後の部 13：00開場～15：30終了予定
※内容は午前の部と同じ

会 場 東京プリンスホテル 鳳凰の間
招待者 76歳以上の区民（昭和23年9月16日以前生まれ）
※昨年度来場者数 2,052人（1回約1,000人）
リハーサル 令和6年10月28日（月）13：00～15：30（予定）

2 業務概要

(1) 件名

「長寿を祝う集い」芸能等委託

(2) 業務内容

ア 開場から来場者が退場するまでの司会進行

※リハーサルあり

イ 第2部演芸の歌謡ショー（午前・午後の部各1回45分）

※リハーサルなし当日のみ

(3) 履行期間

契約締結日から令和6年10月29日まで

(4) 事業規模

150万円(税込)までとします。

※事業規模を超える提案を行った場合は、失格とします。

3 参加資格

本件に応募する者の参加資格要件は、以下の要件を全て満たす者とし
ます。各要件は、参加表明書提出日を基準日とします。

- (1) 他特別区との類似事業の契約実績がある、イベント企画・芸能業者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に該当する者でないこと。
- (3) 経営不振の状態(会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項に基づき更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項に基づき再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等。)にないこと。
- (4) 港区競争入札参加有資格者指名停止措置要綱(平成16年7月30日16港政契第238号)に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- (5) 港区の契約における暴力団等排除措置要綱(平成24年1月26日23港総契第1157号)に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (6) 「仕様書」に記載する業務を適切に遂行することが可能な豊富な実績と運営・実施体制を有していること。

4 選考スケジュール(予定)

事項	日程
募集要項の公表	令和6年5月1日(水)から 令和6年5月20日(月)まで
募集要項に対する質問受付期限	令和6年5月9日(木)午後5時まで
質問一斉回答	令和6年5月13日(月)
企画提案書等提出期限	令和6年5月20日(月)午後5時まで
書類審査	令和6年5月21日(火)から 令和6年5月29日(水)の間
審査結果通知	令和6年6月4日(火)まで
審査結果公表	令和6年6月下旬以降

5 提出書類の配布

(1) 配布場所

区ホームページからのダウンロードのみ

(2) ホームページ掲載期間

令和6年5月1日(水)から令和6年5月20日(月)まで

(3) 配布書類

ア 公募実施関係

(ア) 募集要項

(イ) 仕様書

(ウ) 事業候補者選考基準

(エ) 仕様書別紙1 借用機材

(オ) 仕様書別紙2 想定会場図

(カ) 参考 令和6年度進行予定表(案)

イ 提出書類関係

(ア) 様式1 質問書

(イ) 様式2 参加表明書兼参加資格審査申請書

(ウ) 様式3 業務実績

(エ) 様式4 企画提案書①

(オ) 様式5 企画提案書②

6 質問書の受付・回答

(1) 受付期限

令和6年5月9日(木)午後5時まで

(2) 受付方法

「様式1 質問書」に必要事項と質問事項を記入のうえ、「13 担当・連絡先」まで、メールで提出してください。提出する場合は、送信未達を防ぐため、必ず確認の電話を入れてください。

(3) 回答方法

令和6年5月13日(月)以降にすべての質疑に対する回答書を区ホームページで公表します。なお、回答の際、質問者は公表しません。ただし、意見の表明と解されるものや質疑の内容(質問内容が不明瞭なもの等)によっては回答しない場合があります。

7 企画提案書等の提出

(1) 提出受付期間

令和6年5月14日(火)から令和6年5月20日(月) 必着

※午前9時から午後5時（土日・祝日を除く）

※来所する際は、事前に電話予約してください。

※郵送による提出の場合は、令和6年5月20日(月)必着です。

(2) 提出先

〒105-8511 港区芝公園1-5-25

港区 高齢者支援課高齢者福祉係 担当 土橋

TEL：3578-2395

(3) 提出方法

直接担当まで持参してください。

※郵送や宅配による提出も可能ですが、誤配、遅配等により期間内に書類が到達しなかった場合、受理できませんのでご注意ください。

(4) 提出資料

①様式2 参加表明書兼参加資格審査申請書

②様式3 業務実績

③様式4 企画提案書①

④様式5 企画提案書②

⑤任意書式 見積書

⑥任意書式 キャンセル料発生条件

(5) 提出部数

ア 提出資料①、⑤及び⑥ 1部

イ 提出資料②から④ 正本1部、副本4部

※提出資料②から④は順番に重ねて、綴じてください。表紙（任意書式）を作成し、正本1部は表紙に事業者名を記入し、副本4部については事業者名を記入しないでください。また、全ての提案書等の中には、事業者名（協力事業者名を含む。）を特定する事項（社名、マーク等）を記入しないでください。

(6) 留意事項

ア 各資料はA4サイズ、文字サイズは12ポイント以上としてください。

イ 補足資料は「様式4 企画提案書①」及び「様式5 企画提案書②」1枚につき1枚以内とし、各提出資料のサイズに合わせる。なお、規定された記載事項は提出資料内に記載し、補足資料は各提出資料を補足するものとしてください。

8 事業候補者の選考と審査

「別紙 「長寿を祝う集い」 芸能等委託候補者選考基準」のとおりです。

9 提案にあたっての注意事項

(1) 提出できる企画案は2案までです。2案提出した場合、区が企画を選定するものとします。

【想定される提案パターン】

ア 企画提案書①（司会）及び企画提案書②（演芸）1枚ずつ

イ 企画提案書①（司会）及び企画提案書②（演芸）2枚ずつ

※この場合、①及び②の組み合わせを事業者が指定することができます。提出の際は組み合わせがわかるよう記載してください。

ウ 企画提案書①（司会）1枚、企画提案書②（演芸）2枚

(2) 仮設舞台での演芸となります。演芸時に使用する音響・照明等機材（マイク含む）について、会場から借用する場合は、受託者の負担となります。会場と受託者での契約が必要です。（仕様書別紙1、2のとおり）また、会場への機材持込み等は契約締結後、受託者と会場の協議によります。会場との契約や打ち合わせの際、区は立ち会いません。

(3) 地震、台風等の影響により、やむを得ず開催が中止になる場合が想定されます。

(4) 次の各号に該当する場合は、提出書類が無効となる場合があります。

① 提出方法、提出先、提出期間に適合しないもの

② 記入すべき事項の全部または一部が記載されていないもの

③ 虚偽の内容が記載されているもの

④ この要項に定める手続き以外の手法により、選考委員又は関係者に公募に対する助言等を直接または間接的に求めた場合

(5) 本提案に要する費用、旅費その他業務に関する一切の費用は、応募事業者の負担とします。

(6) 提出書類等の返却はいたしません。

(7) 提出受付期間終了後の提出書類等の差替え及び再提出は認めません。

(8) 質問受付終了後は、本業務に関する質問は一切受け付けません。

(9) 提出された企画提案書は、選考作業に必要な範囲において、複製することがあります。

(10) 選考された企画提案書に係る著作権は作成者に帰属し、港区は無条件でその使用权を持つものとします。

(11) 企画提案書に記載した業務責任者は、病気・死亡等極めて特別な場合を除き変更することができません。

(12) 区は、事業候補者の提案に拘束を受けないものとします。

10 その他

- (1) 公募参加者は、本業務その他により知り得た個人情報及び資料、その他守秘すべき情報を他に漏らしてはなりません。
- (2) 公募参加者は、業務の遂行に際して、港区情報安全対策指針を遵守してください。また、公募参加者は、区が実施する港区情報安全対策指針の遵守状況に関する点検作業に応じるものとします。点検作業には、情報セキュリティにおいて問題が発生した場合の検査、あるいはセキュリティ監査等が該当します。
- (3) 公募関連書類作成のために港区が配布した資料等は、港区の許可なく公表・使用することはできません。
- (4) 本業務への参加申込事業者が1者の場合であっても、各審査を実施します。
- (5) 公募の参加に当たり公募参加者に生じた損害等について区は一切その責を負いません。
- (6) F A X等の通信事故については、区はいかなる責任も負いません。
- (7) 公正な公募選考が確保できないと判断した場合は選考を中止することがあります。
- (8) 区は、事業候補者と契約を締結するにあたり、港区契約事務規則（昭和39年港区規則第6号）第39条の2の規定に基づき港区業者選定委員会に推薦し、審議を経ます。審議の結果によっては契約を締結しない場合があります。
- (9) 虚偽申請等不正行為が発生した場合は、事業候補者の取消、指名停止（登録事業者のみ）等のペナルティを課します。

11 選考結果の公表

事業候補者として選考された場合には、事業候補者名を区ホームページで公表します。

12 開示請求

提出された提案書等は、港区情報公開条例の規定による開示請求の対象公文書となり、開示決定される場合があります。提出された提案書の一部又は全部を、著作権法（昭和45年法律第48号）第2条第1項第1号に規定する著作物として、同法第18条第3項第3号前段かっこ書きに規定する意思表示をする場合には、提案書等に意思表示する旨及び該当箇所を明記してください。ただし、開示、非開示の判断は、提出していただいた提案書等の記載事項に基づき行うものではなく、提案書等を参考に、同条例に基づき区が客観的に判断します。

13 担当・連絡先

〒105-8511 港区芝公園1-5-25

港区 高齢者支援課高齢者福祉係 担当 土橋

TEL：3578-2395 FAX：3578-2419

e-mail：minato22@city.minato.tokyo.jp

【参考（実績）】

- 平成28年度 歌謡ショー（ボニージャックス） 司会（岩崎 貴子）
平成29年度 歌謡ショー（ロス・インディオス） 司会（奥谷 真琴）
平成30年度 歌謡ショー（芹 洋子） 司会（東 京助）
令和元年度 歌謡ショー（マヒナスターズ） 司会（奥谷 真琴）
令和4年度 歌謡ショー（宮路 オサム）、イリュージョンマジック（ジュニア渚）
司会（青空 キュート）
令和5年度 歌謡ショー（鶴岡雅義と東京ロマンチカ）、津軽三味線演奏（澤
田勝紀&勝紀会ガールズ） 司会（青空 キュート）